

## 令和7年度 第2回向日市こども・子育て会議

○日 時 令和8年2月9日(月) 午後3時30分～午後4時30分

○場 所 永守重信市民会館 2階 第2会議室 A・B

○出席者 (出席委員15人)

安藤和彦委員(会長)、稲野有亮委員、大川猛委員、奥野豊勝委員、海東紗代子委員、田中久美子委員、津田陽委員、中西優子委員、能勢文音委員、林田彩歩委員、船倉哲生委員、松田美佳委員、眞鍋冬海委員、宮地健一委員、安場光弘委員  
(50音順)

(事務局12人)

### 【市民サービス部】

柴田市民サービス部長、伊藤市民サービス部副部長、大野市民サービス部主席課長、藤野健康推進課長、訳合こども家庭課長、熊上障がい者支援課担当課長、高橋保育係長、楠堂子育て支援係長、山本子育て支援係主査

### 【教育部】

長谷川教育部長、浦元文教課長、上西学校教育課担当課長

○欠席者 (委員5人)

上田睦美委員、岡本綾子委員、金内恵美委員、花安肇委員、山内俊祐委員  
(50音順)

○傍聴者 2人

○議 題 (1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

(2) その他:  
新制度幼稚園について

＜議題1＞乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について	
事務局	資料1について説明
委員	(資料1についての主な質疑・意見) 余裕活用型での実施の場合、定員に達していると、「こども誰でも通園制度」が実施されないことがあるのか。また、その場合は、一般型の「まこと幼稚園」のみで実施することになると思うが、定員数は十分であるのか。
事務局	余裕活用型でも、受入れがゼロになることはおそらくなく、開始当初は利用者も少ないと見込んでいる。本市では、未就学児人口が減少傾向に転じたところであるが、保育所利用児童数については、まだわずかにしか減っていない。そのため、現状では、保育所だけで制度を実施することは厳しい面もあり、幼稚園側から前向きに取り組んでいただけることは非常にありがたく、保育所と幼稚園の両方で制度を実施

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>していく。</p> <p>「こども誰でも通園制度」を耳にしたときに、親子で通園できるものではなく、一時預かり事業だと思った。同様に制度を誤認される方もいるかと思う。制度内容の正確な周知の在り方はどのように検討されているのか。</p> <p>ホームページ等で周知予定である。新制度は、一時保育と親子通園のどちらの性質も有しており、事業者の実施方法によって事業効果も変わってくる。当初の利用は限定的なものと思込まれるが、口コミ等を通じて徐々に定着していく制度であると想定している。</p> <p>こども誰でも通園制度について、園に問い合わせた保護者が、「よく分からなかったが、とりあえず書類を提出する」と話していた。制度の難しい概要よりも、預けることができる時間や対象児童など、具体的な内容を説明し、保護者がこどもを預けた時の生活をイメージできるようにすることが大切である。</p> <p>過去に実施したアンケートでは、子育てセンターの認知度が低かった。こども誰でも通園制度については、制度の二面性も含めてしっかりと周知していく必要がある。</p> <p>親の支援ももちろん行うが、何よりこどもの環境を重視したい。月10時間の利用が、こどもの負担とならないよう配慮し、子育てサークルのように親子が孤立しない取組も含め、可能な支援を行っていきたい。</p> <p>子育てについて相談・交流できる機会が少ない方や情報収集に積極的でない方を含め、支援を必要とする方に確実に制度が届くよう、積極的かつ丁寧な周知をお願いしたい。</p>
<p>&lt;議題2&gt;その他：新制度幼稚園について</p>	
<p>事務局</p>	<p>資料2について説明</p> <p><b>(資料2についての主な質疑・意見)</b></p> <p>特になし</p>